

東京都●明豊ファシリティワークス株式会社 企業型テレワークの理想を実現

### 企業がテレワークを実施するなら、この企業に学べ！

●テレワークは「競争優位性確保」の最大のツールという認識

2017年度から月間サイトに活動登録している明豊ファシリティワークス株式会社。同社は建設サービス(CM・コンストラクションマネジメント)の領域で躍進する中堅企業である。

同時に、日本テレワーク協会のテレワーク推進賞を2度受賞するなど、中堅企業の模範的なテレワーク推進企業として高く評価されている。

企業がテレワークを実践しようとする時、クリアすべき多様な課題が提示される場合が多い。テレワーク実践のための入口の多様性は、「どこから手をつけて良いかわからない」という戸惑いを発生させる。その時は、同社が実現しているテレワークの実践力を参照すると良いだろう。

まず、テレワークを企業の戦略的重要なテーマであるとトップが認識しているかど

うかが問われる。次に、テレワークを実践するための共通基盤として、「情報の共有化・見える化」ができているかどうか問われる。システムの環境整備ができているかどうかである。次に、制度としての確立、中間管理職や社員の意識の問題が問われる。

同社は、20年以上のテレワーク実践の歴史を持ち、これらの諸課題をバランス良く解決することができている希な企業であると評価されている。その最も重要な「トップの考え方」に現れている。

「活用当初は、主に顧客に安心感をもっていただくことを目的にした『情報の可視化・共有の手段』として捉えていたが、その後ホワイトカラーの生産性向上に寄与することを強く実感しテレワークの徹底活用が当社にとって最大の競争優位性になると判断した。」(大島常務談)

・同社の働き方改革支援のサイト  
<https://www.meiho.co.jp/hatarakikata-kaikaku/>

●在宅勤務を原則として禁止 「家は休む場所」というポリシー

トップの指針は、同社の「テレワークポリシー」にまとめられている。

全社員に対して「テレワークは会社側の管理ツールではなく、当社で働く人の能力や生産性向上、私生活充実を目的としている」と宣言し、環境整備面では、「データ活用推進室」の立上げにより、『経営の可視化』、『何処でもオフィス』の環境が整備されることで、安心して高いレベルのサービス提供に邁進している。

また、このポリシーでユニークなところは、「テレワークの利用は原則自由。ただし、『自宅は休息の場』とする方針に基づき、原則として在宅勤務を禁止した。」という点だ。

在宅勤務を全て禁止したわけではないが、テレワーク勤務の場として定義される「家での時間の過ごし方」、言い換えれば、「働く場と生活する場の調和」の本質を見ぬいたポリシーへの大胆な変更である。勿論、会社以外で仕事をする場、サードワークプレイスの利活用の支援は充実している。

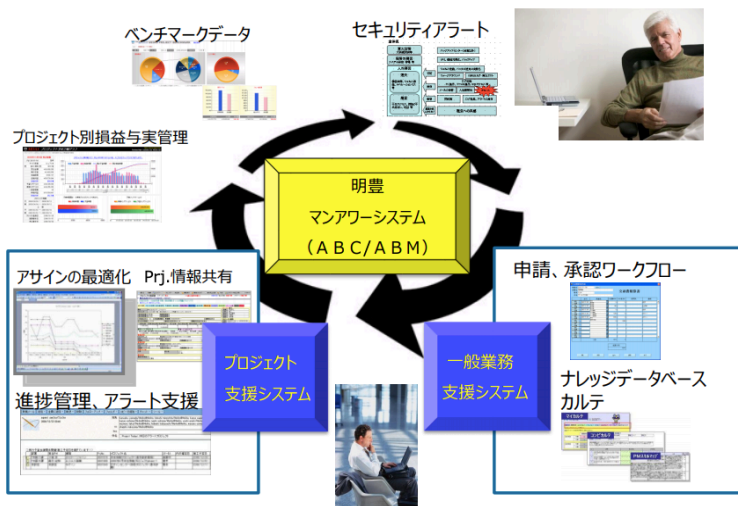
テレワークの成果も多い。一人当たり売上粗利益は、2012年度を100として2017年度が130へ向上している一方で、特に残業時間の削減においては、2012年度と17年度を比較すると50%に削減された。また、削減された残業代は、社員に還元されているのも成果を共有する企業姿勢の表れと見ていいだろう。

●テレワークをやるならこの企業に学べ 同社が評価されている点は、

- ①企業トップが自ら実践の先頭に立ち、テレワークを戦略的な競争優位確保のツールであると捉えていること。
- ②そのために必要なICTを活用したシステムの環境を整備し、「情報の共有化・見える化」を促進していること。
- ③同時に、運用の制度を充実させ、「安心して働ける企業風土」を醸成することで、得意先の信頼性を獲得していること。などがあげられる。

今後もウォッチングし続けたい企業である。  
 (文責 月間委員会事務局)

#### □テレワークを支える『経営の見える化』とマンアワー（MH）システム



- ・ 2017年にITシステムを最新のクラウドベースのツールへ移行しテレワーク環境を改善すると同時にCSIRT(Computer Security Incident Response Team)を支える環境を同時に構築。
- ・ 2009年に、「データ活用推進室」を設置し、Business Intelligence(BI)としてMDAS2(Meiho Data Analysis System Second Generation)を展開、社員一人ひとりの要求に応じたデータ分析情報の提供等デジタルな働き方のメリットを社員に実感させると同時に、フィーズビジネスにおける社員一人ひとりの行動分析(ABM)システム(当社内製)の運用で、会社は管理会計の精度向上による早期経営判断を実現している。
- ・ これらによって、時短(2013年3月期平均残業時間は46.2時間。2018年3月期平均残業時間は24.0時間。48%削減)を実現、残業代削減額を2018年4月から社員に還元している。